

介護福祉士養成における居宅介護演習のあり方に関する研究

(第 I 報告書)

奥田都子 石野育子 今井朋実 内藤初枝

はじめに

研究の背景と全体像

近年の施設型介護から在宅型介護への潮流の中で、在宅介護サービスの供給はもとより、グループホームや、ユニットケア等の施設内居宅型介護サービスの導入が著しく進み、介護福祉士養成教育の指導要領においても、居宅への訪問介護実習が平成12年より義務化されるに至った。これらの社会的趨勢に対応する介護福祉人材の供給という役割を担う養成校にとって、良質な居宅介護サービスを提供する能力の養成を視野に入れなければ、その目的を達することは難しくなっているといえる。

しかしながら、現行の介護福祉士養成カリキュラムでは、居宅介護に必要な知識や技術が介護福祉・社会福祉援助技術・家政領域などに分散しており、利用者の生活全体をトータルに援助する視点や能力をはぐくむには、不十分といわざるを得ない。「施設から在宅へ」の社会的ニーズに対応する人材の供給に向けて、新たな教育プログラムが求められている。

そこで本研究では、本学における複数領域の連携・協同による新設科目「居宅生活援助」の設計・運営に向けて、他校の取り組みや既存の関連科目の教育内容・指導方法を検討するとともに、居宅介護の現場でどのような知識や技術が必要とされるのかを、居宅介護サービス従事者への質問紙・インタビュー調査と、居宅での援助活動の調査を通して分析し、居宅介護における生活援助能力の向上のためにいかなる授業内容が求められるのかを明確にする。

また、これらの研究を通して明らかにされる諸課題をふまえ、17年度からの「居宅生活援助」の開設に向けて、介護福祉・社会福祉援助技術・家政領域の教員間の連携や協力体制をどのように構築し、教育効果を高めることができるのかを継続して検討するとともに、トータルな生活を援助するという視点に立った授業スタイルや授業内容の考案、教材開発等につなげたいと考える。本研究と教育実践の成果が、今後の介護福祉士養成教育、とりわけ居宅生活援助教育における連携・協同のあり方に一つのモデルを提示できれば幸いである。

昨年度までの経過

平成15年度においては、1) 複数領域の協同による「居宅生活援助演習」の新設にむけて、他校における居宅介護教育科目の設置状況についての情報収集と研究メンバーによる討議を重ねてシラバス原案を作成し、厚生労働省に科目設置の申請を行った結果、12月に新設科目の認可を得ることができた。

また、2) 全国の介護福祉士養成校教員を対象とする「居宅生活援助教育に関する調査」を企画・実施し、調査票の作成および送付(16年3月)と回収を終えた。

さらに、3) 静岡市社会福祉協議会の在宅介護支援センターにおいて15年7月に居宅介護サービス従事者へのインタビュー調査を実施し、センター長およびホームヘルパー(主任クラス)6名に援助の実態についての話を聞くとともに、共同研究メンバー4人とヘルパーでディスカッションを行い、ベテランのヘルパーの立場から、居宅介護(ホームヘルプ)に必要な知識や技術、態度についての見解を聞き取り、居宅生活を援助する人材を養成するために必要な教育内容について多くの示唆を得ることができた。

本年度(16年度)研究の概要

1) 「居宅生活援助教育に関する調査」の分析および結果の活用

15年度に実施した上記調査結果の分析を通して介護福祉系・社会福祉援助技術系・家政系領域などの複数領域間の連携・協同のあり方を検討した。

2) ホームヘルパーを対象とする質問紙調査及び聞き取り調査

15年度は、経験豊富な熟練ヘルパーへの調査により、介護を必要とする居宅生活者にはどのようなニーズがあるのか、また、どのような援助を提供することが求められるのか、という観点から多くの情報を得ることができたが、援助を提供する側が十分にニーズを理解し、ニーズに応えることができているのか、また、サービスの質を向上させるに、どのような内容の教育・研修が必要なのかを明らかにするためには、むしろ、主任級ではなく、ヘルパーの大多数を占める比較的経験の浅い層を対象とした調査が必要である。そこで、本共同研究グループによる介護食調理講習会を企画し、静岡市社会福祉協議会、静岡市農業協同組合、静岡市内の特別養護老人ホーム「晃の園」「厚生苑」の協力を得て、講習会に参加した同在宅介護支援センター所属のホームヘルパーを対象として質問紙調査を実施した。

報告書の内容構成と執筆担当

第Ⅰ報告書では、平成15年度から16年度にかけて実施した、全国の介護福祉士養成校教員を対象とする「居宅生活援助教育に関する調査」の分析結果を報告する。研究代表者の奥田都子が執筆を担当した。

第Ⅱ報告書では、平成16年度に実施した、ホームヘルパーを対象とする質問紙調査の概要を報告する。研究分担者の内藤初枝が執筆を担当した。

I. 研究の目的

施設型介護から在宅型介護への潮流の中で、介護福祉士養成教育の指導要領は、平成12年の教育課程改正において居宅介護実習を必修化し、居宅で生活する介護サービス利用者に対する生活援助能力の養成と強化が、養成教育の課題となっている。しかしながら、居宅生活の援助に必要な知識や技術は、介護・福祉・家政系科目などに分散しており、生活経験の乏しい現在の学生にとっては、諸科目を統合して利用者の生活全体をトータルに援助できる視点や能力を育むことは容易ではない。

そこで、本研究においては、個別的で多様な居宅生活支援を組み立て実践する力を養成す

るための教育のあり方を探ることを目的として、①全国養成校における複数領域間の連携や協働の実態と、その教育内容についての質問紙調査を行うとともに、②居宅介護サービス従事者へのインタビュー調査を実施して、援助の現場でどのような知識や技術が必要とされるのかを分析し、その結果を、③新たな居宅介護演習科目のシラバス作成および指導方法・授業運営に反映させることを試みる。

第Ⅰ報告書では、上記①の全国養成校教員を対象に実施した『居宅生活援助教育に関する調査』の結果について、介護・福祉・家政領域の教員間の連携・協力の現状を明らかにし、教育効果を高めるために必要な取り組みについて考察を行う。

Ⅱ. 研究の方法

- 1) 調査対象 : 全国の介護福祉士養成課程をもつ高校・専門学校・短期大学及び大学 計381校において「形態別介護技術」、「社会福祉援助技術」、「家政学概論」及び「家政学実習」を担当する全ての教員(非常勤講師も含む)。
- 2) 調査方法 : 各校あたり4部の質問紙を同封し、郵送にて配布・回収を行った。
- 3) 調査期間 : 平成16年3月～5月上旬
- 4) 調査内容 : ①数領域の教員間の連携・協同による授業の有無及びその内容について
②複数領域の教員間が連携・協同することに対する考えについて
③本学で17年度より開講される「居宅生活援助」シラバスへの意見・疑問
④各領域における「居宅生活援助」に関する教育内容の有無と詳細について
⑤回答者の属性について・・・性別・年齢・資格・現場(臨床)経験・家族の介護経験・専門領域・教育経験・勤務校の所在地・種別ほか
- 5) 分析方法 : 選択肢による回答は、SPSS統計ソフトを用いて単純集計及びクロス集計により分析を行った。自由記述回答は、文脈の中で捉えた特性を抽出し、その内容の共通性・類似性を分析して、数量データを補完した。

Ⅲ. 結果と考察

有効回答数は211(回収率13.8%)であった。回答者の地域別分布は表1に示すとおりであり、全国規模で分布していた。

1. 回答者の属性について

表2に示した回答者の基本属性を概観すると、男女比はほぼ4対1で女性が多く、年代別では30代、40代がそれぞれ2割強、50代が3割弱である。

表1 回答者の地域別分布

地区	回答者数	(%)
北海道・東北	36	(17.06)
関東・甲信越	46	(21.80)
東海北陸	25	(11.85)
近畿	30	(14.22)
中国四国	34	(16.11)
九州・沖縄	26	(12.32)
無回答	14	(6.64)
計	211	(100.00)

表2 回答者の属性

	カテゴリー	度数	(%)
性別	女性	166	(78.7)
	男性	36	(17.1)
	無回答	9	(4.3)
年齢	20代	16	(7.6)
	30代	47	(22.3)
	40代	49	(23.2)
	50代	62	(29.4)
	60代	25	(11.8)
	70代	3	(1.4)
	無回答	9	(4.3)
学校の種別	専門学校	131	(62.1)
	短期大学	58	(27.5)
	四年制大学	8	(3.8)
	その他	3	(1.4)
	無回答	11	(5.2)
勤務状態	専任教員	165	(78.2)
	非常勤教員	31	(14.7)
	無回答	15	(7.1)
専門分野	形態別介護技術	97	(46.0)
	社会福祉援助技術	52	(24.6)
	家政系	56	(26.5)
	その他	6	(2.8)
教育経験年数	形態別介護技術	9.4年	
	社会福祉援助技術	7.4年	
	家政系	22.4年	

n=211

また、勤務状態別にみると(図3)、専任教員の連携は70.6%に達するものの、非常勤教員では48.4%にすぎない。

学校の種別では専門学校が6割、短期大学が3割弱で、4年制大学は4%弱にとどまった。

勤務状態については、専任教員が8割近いが、担当領域によって専任と非常勤の構成比は著しく異なり、家政系では専任の比率は5割にとどまるのに対し、形態別介護技術や社会福祉援助技術の教員では、9割前後が専任教員であった。

専門分野については、形態別介護技術の教員がおよそ半数を占め、残りの半数は社会福祉援助技術と家政系の教員はほぼ半分ずつであった。

教員の教育経験年数は、形態別介護技術では平均9.4年、社会福祉援助技術では平均7.4年であるが、家政系では22.4年と群を抜いて長かった。

2. 連携の有無について

複数領域の教員間で教育内容の検討や協働で授業を行う等の連携をしているかどうかの問いについて、「連携している」は63.5%、「連携していない」が32.7%であり、回答者の3分の2に連携がみられた(図1)。

担当領域別にみると(図2)、連携している割合は形態別介護技術で73.7%、社会福祉援助技術で74.5%に上るが、家政系では43.6%に止まっており、家政系科目担当者の連携の少なさが目立っている。

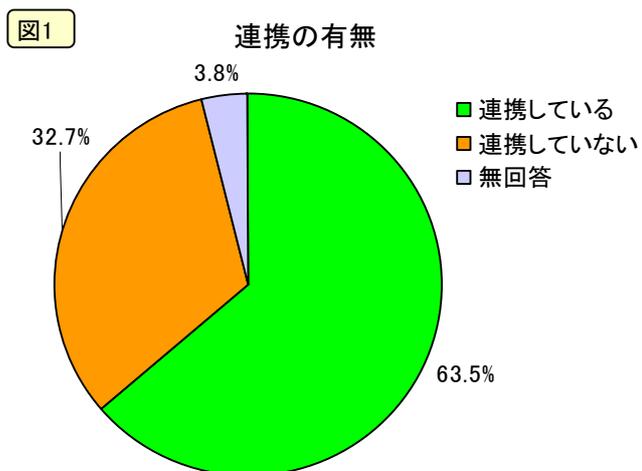


図2 担当領域別連携の有無(無回答を除く)

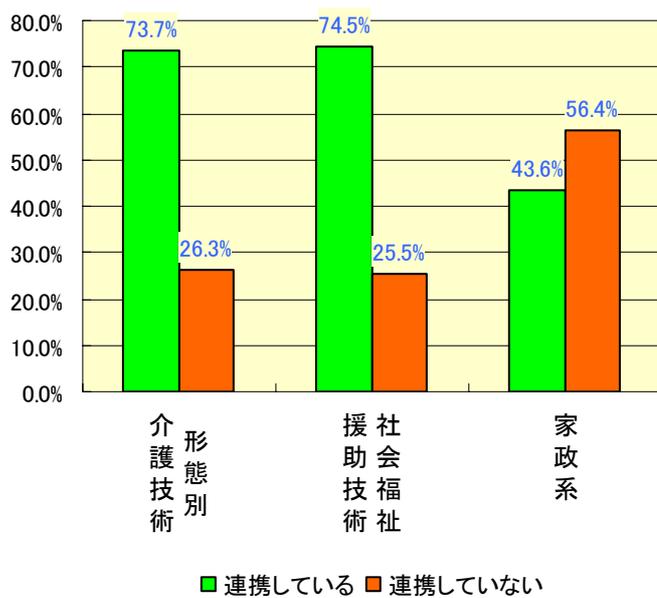
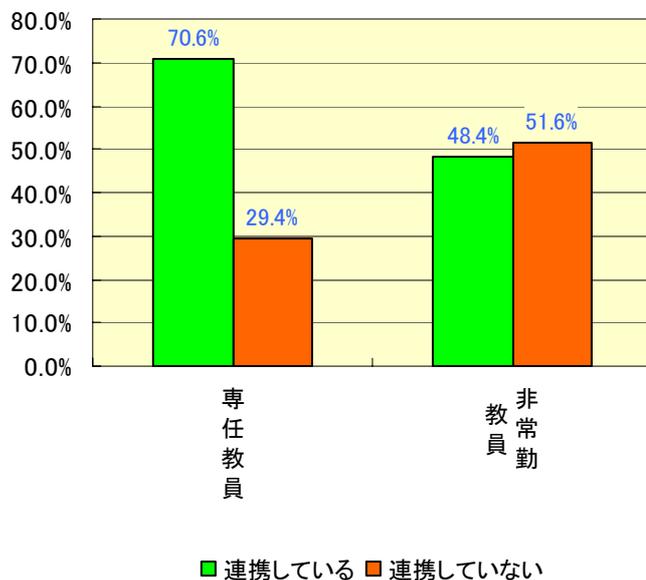


図3 勤務状態別連携の有無(無回答を除く)



3. 連携のある科目について

連携のある科目として挙げられたのは、多い順に介護技術(57.4%)、実習指導(40.2%)、介護概論(27.0%)、形態別介護技術(26.2%)である(図4)。

図4

連携している科目

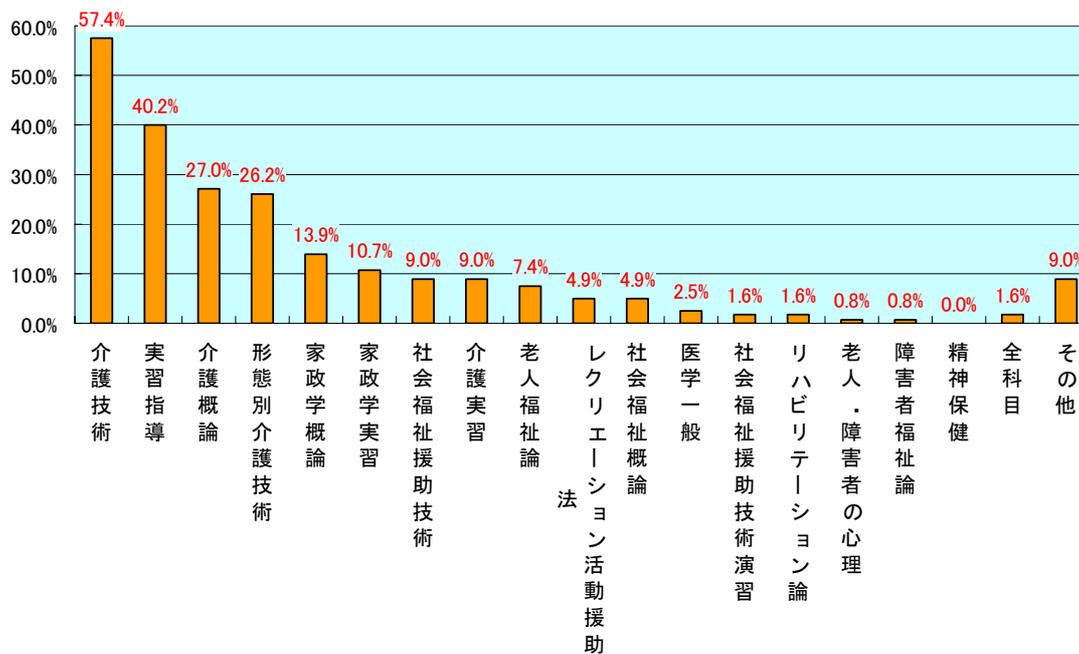
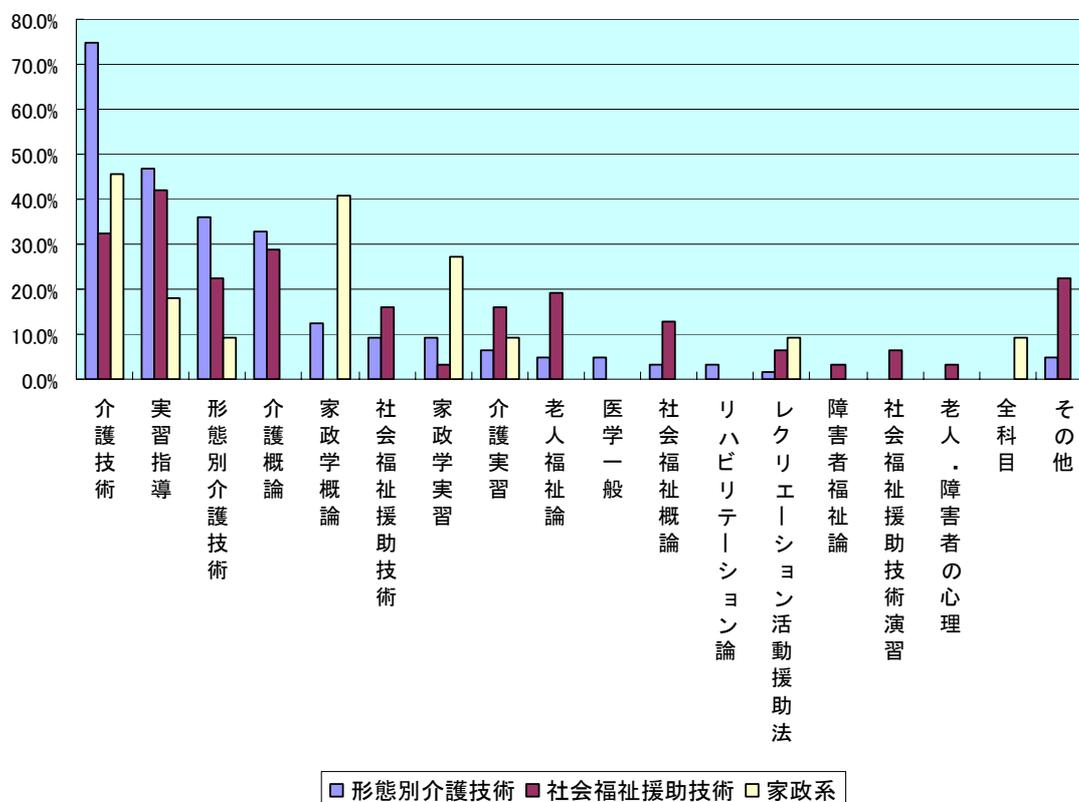


図5

担当領域別連携している科目



担当領域別にみると(図5)、形態別介護技術担当者の75.0%が介護技術をあげ、次いで実習指導46.9%、形態別介護技術35.9%、介護概論32.8%、家政学概論12.5%など、16の指定科目中13科目にわたり広範囲に連携がみられた。

社会福祉援助技術では実習指導(41.9%)が最も多く、介護技術(32.3%)、介護概論(29.0%)、形態別介護技術(22.6%)、老人福祉論(19.4%)、社会福祉援助技術(16.1%)と続き、連携は13科目にわたる。一方、家政系では、介護技術との連携が45.5%、家政学概論40.9%、家政学実習27.3%、実習指導18.2%、形態別介護技術9.1%であるが、連携のある科目は7科目にとどまり、うち2科目は家政系内の連携である。以上から、いずれの領域でも介護技術や実習指導との連携は多く行われているが、家政系では連携が少ないうえに、連携の範囲も狭いことが明らかになった。

4. 連携の内容について

連携の内容についての回答を示したものが図6である。先に見たとおり回答者の3分の2は連携があると答えているが、具体的な連携の内容としては、「たまに情報交換」や「シラバス作成段階からの連携」がメインで、その割合も5割にとどまり、「定期的な打ち合わせ」を持っているものは3分の1にとどまる。

また、図7から、担当領域別に連携内容をみると、家政系担当で比較的連携が少なく、「シラ

バス作成段階から」の連携や「定期的な打ち合わせ」で、その連携の乏しさが目立つ。

図6

連携内容

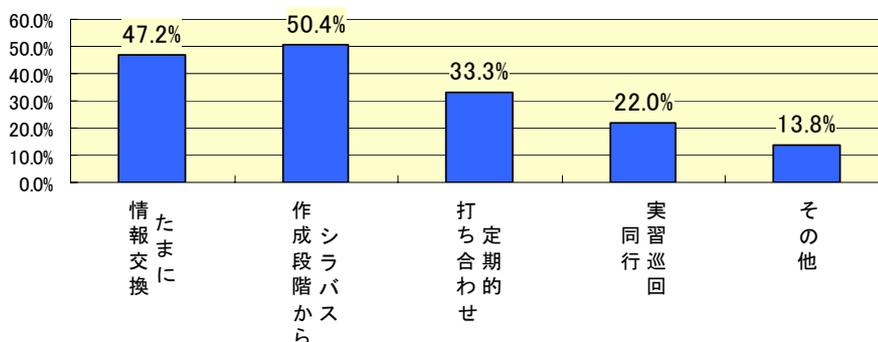
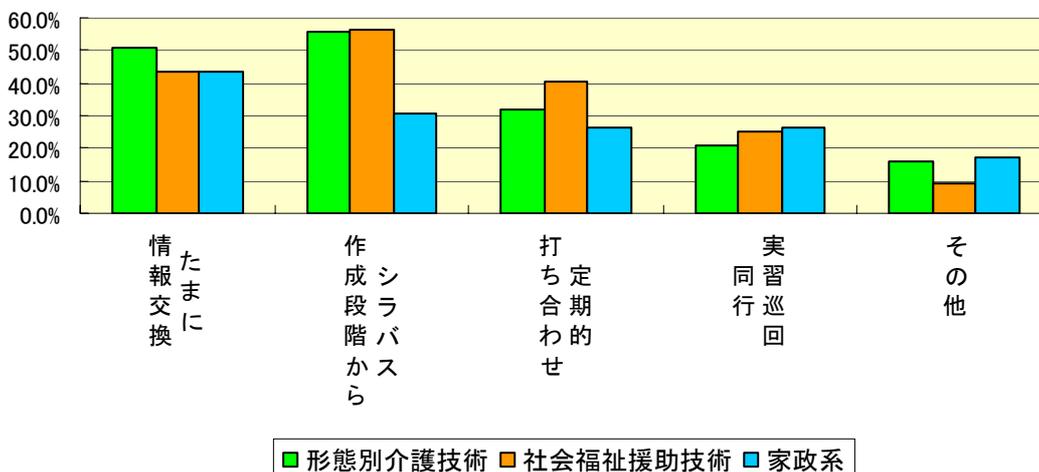


図7

担当領域別連携内容



5. 連携していない理由について

連携していない理由をみると(図8)、「非常勤であるため」が最も多く(37.7%)、「教えるべき内容が多く連携の時間的余裕がないため」が27.5%、「教員の授業時間数が多いため」13.0%、「必要性を感じていない」5.8%、「現在の内容で十分であるため」1.4%であった。

連携していない理由を領域別にみると、図9から11までに示す通り、「非常勤のため」と答えた割合は家政系で突出して高い(69.0%)。形態別介護技術や社会福祉援助技術では、非常勤教員は1割にすぎないが、家政系では半数を占めるため、非常勤教員の多さが家政系教員の連携機会を狭めていることがうかがわれた。一方、形態別介護技術と社会福祉援助技術では、「内容が多く時間が足りない」ことが連携の妨げとなっており、およそ45%前後が連携しない理由としてあげていた。

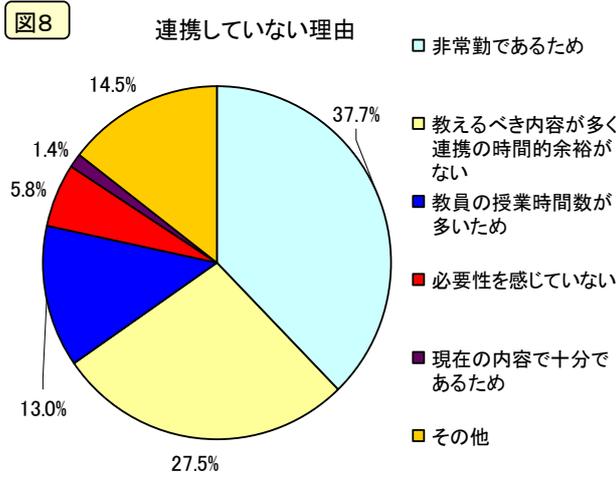


図9 連携していない理由(形態別)

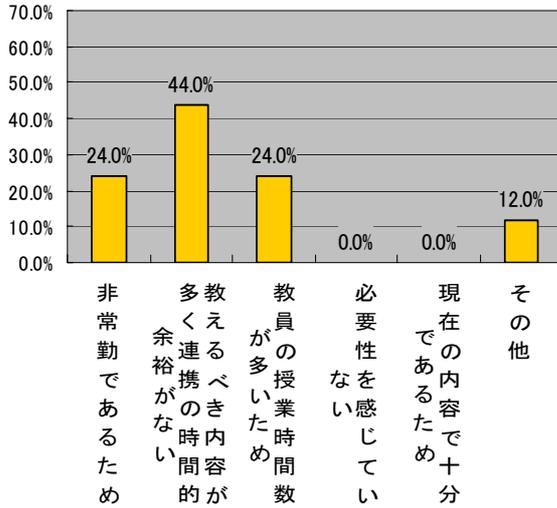


図10 連携していない理由(援助技術)

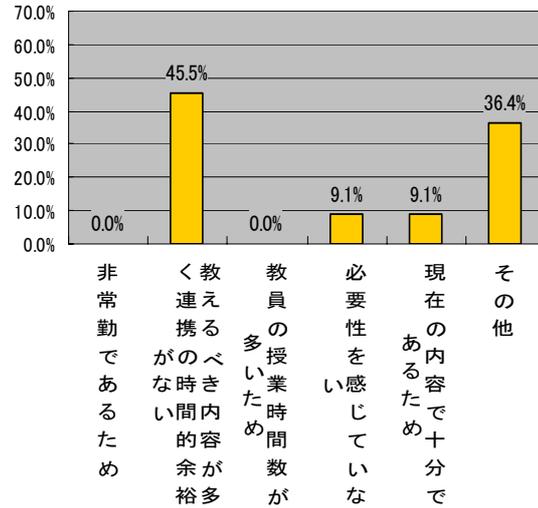
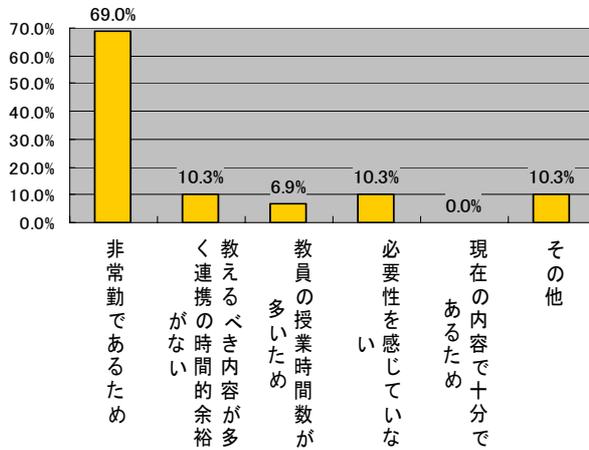


図11 連携していない理由(家政)



6. 連携したい科目について

連携や協働の必要を感じる科目としては、多い順に介護技術(61.6%)、形態別介護技術(37.0%)、家政学概論(36.2%)が挙げられた。領域別にみると、形態別介護技術担当者は、「介護技術」との連携を最も多く望み、ついで同じ「形態別介護技術」、「家政学概論」と続く。社会福祉援助技術担当者では、同じ「社会福祉援助技術」との連携をあげる者が最も多く、ついで介護技術、介護概論と音連携があげられている。家政系科目担当者ではやはり介護技術との連携をあげる者が最も多く、ついで同じ領域である家政学概論・実習があげられていた。形態別介護技術と家政系の担当者では、介護技術との連携を最も多く望み、社会福祉援助技術では同じ領域内の連携を望む者が最も多くみられた。

図12

連携したい科目

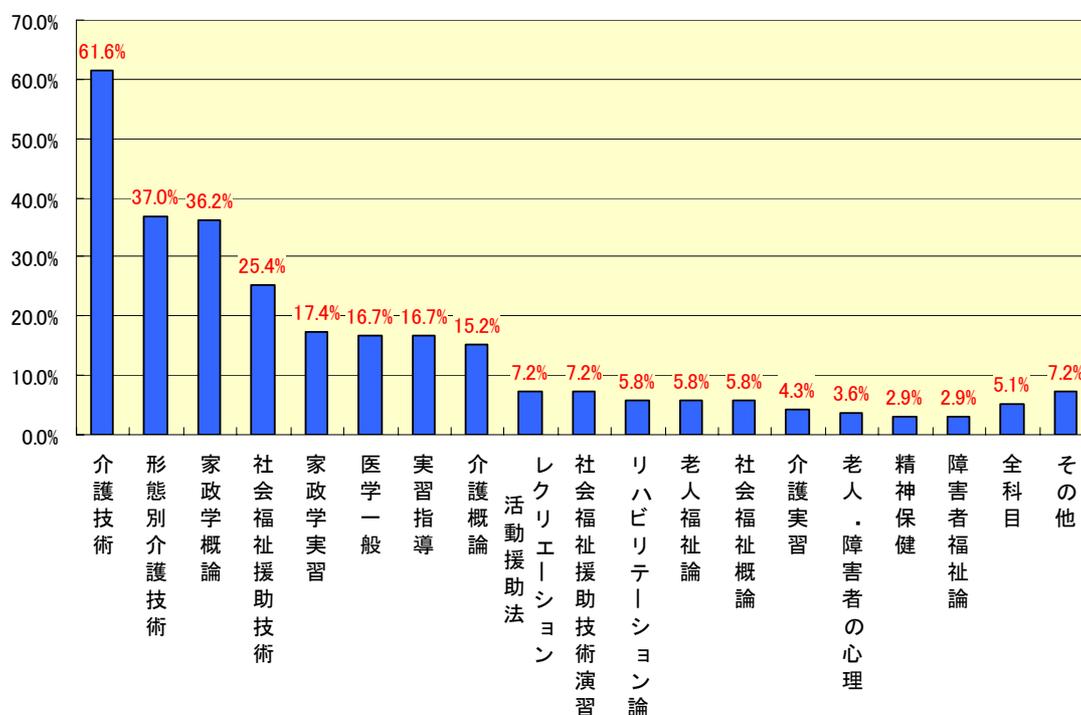
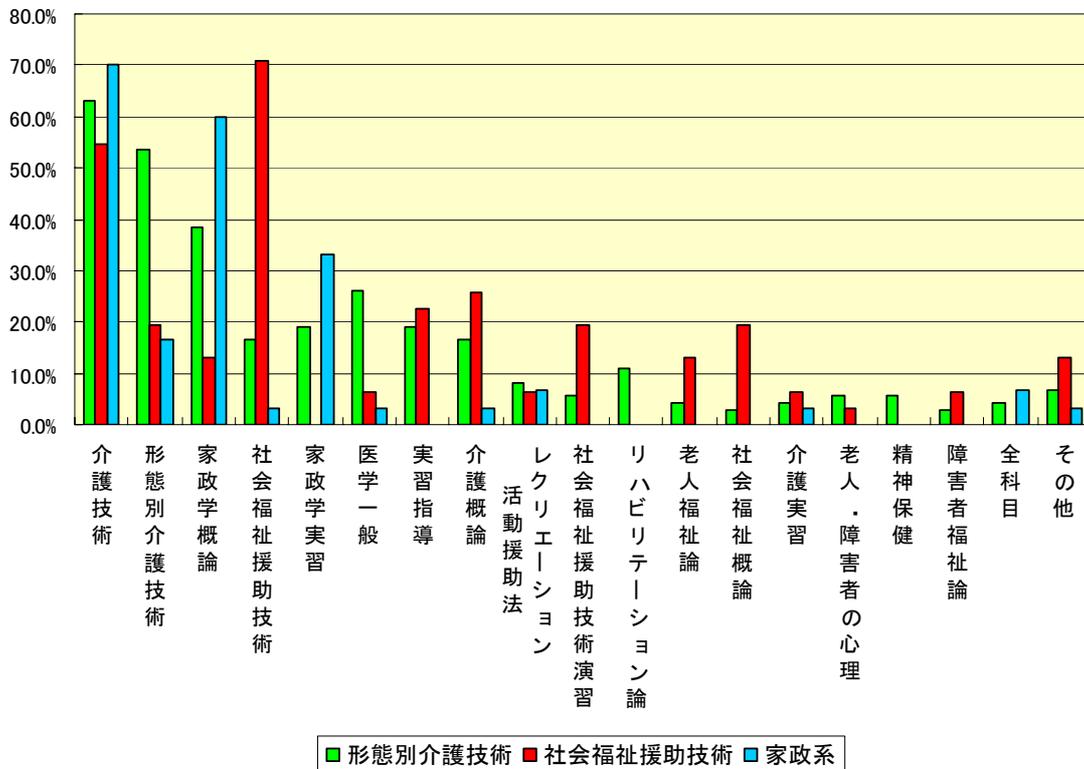


図13

担当領域別連携したい科目

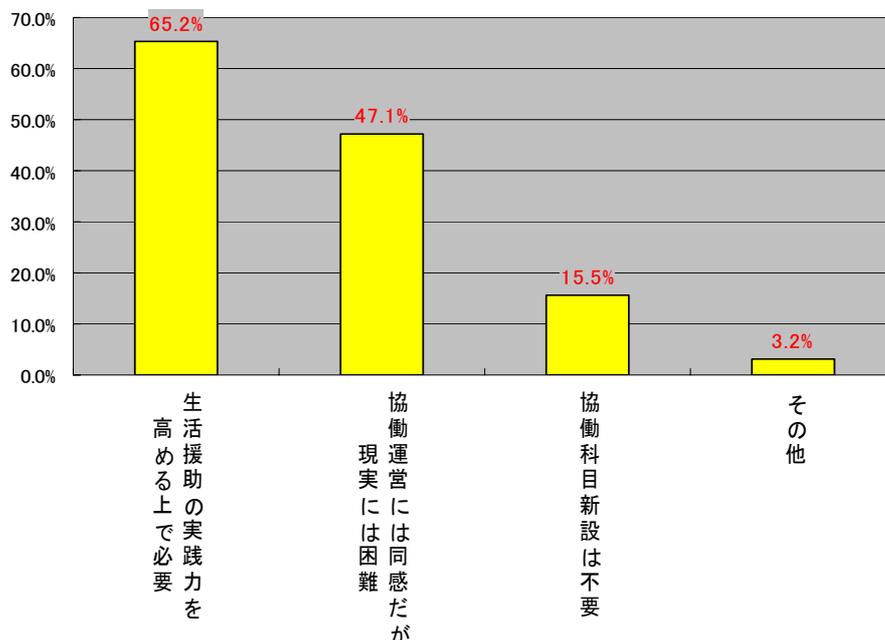


7. 複数領域の教員協働の授業運営について

本学で17年度より開講する新設科目「居宅生活援演習」のシラバス案を示し、複数領域の教員が協働運営する居宅生活援助科目の新設についての考えを聞いたところ、図14に示すように、「生活援助の実践力を高める上で必要だと思う」と答えた者は65.2%、「協働運営の趣旨には同感だが、カリキュラム編成や教員の持ちコマ数などの事情から現実の運営は困難」が47.1%、「教科間の連携強化により対応できるので協働科目の新設は不要」が15.5%であった。

図 14

複数領域の教員の協働運営



IV. まとめと今後の課題

以上の分析結果から、複数領域の教員間の連携は充分ではなく、さらなる連携や協働の必要性が自覚されていることが確かめられた。とくに、介護技術への連携希望の集中については、連携を実現させる手だてを早急に講じる必要がある。介護技術担当者の側からも、そのニーズを察知し連携に向けての働きかけを行っていくことが求められる。またそれとともに、なぜ連携の必要を認識しながら、現実の連携が十分にはかられないのか、連携を妨げる要因を探り、改善に向けて働きかける取り組みも必要になる。

さらに、非常勤教員における連携困難な状況を改善するために、専任教員からの働きかけや連携にともなう時間・費用・労力への配慮も検討する必要がある。本学社会福祉学科においても、平成16年度より、専門科目を担当する専任教員と非常勤教員との教育懇談会を設け、教育課程全般についての意見交換を行うとともに、各担当科目の内容についての相互理解を深め、教育上の連携を検討する試みを始めている。この取り組みのなかに、今回の結果を反映させていくこととしたい。

なお、反省点として、今回の調査では介護技術担当教員を調査対象としておらず、介護技術教員については、形態別介護技術を担当している場合に回答が得られたにすぎない。しかしながら、調査結果からは、介護技術担当教員との連携に高いニーズがあることが明らかになったことから、今後は介護技術教員を対象とした調査が必要である。

本報告書の分析結果は、結果の概要であり、今後は各領域における「居宅生活援助」に関する教育内容についての回答を分析し、複数領域間における具体的な連携のあり方と、それを実現する手だてについてさらなる検討をしていきたい。

最後に、本研究のための調査にご協力頂いた養成校の先生方に、心からお礼申し上げます。

介護福祉士養成における居宅介護演習のあり方に関する研究

(第Ⅱ報告書)

内藤初枝 奥田都子 石野育子 今井朋実

I. 研究の目的

近年の施設型介護から在宅型介護への潮流の中で、在宅介護サービスの供給はもとより、グループホームやユニットケア等の施設内居宅型介護サービスの導入が著しく進み、介護福祉士養成教育の指導要領においても、居宅への訪問介護実習平成12年より義務化されるに至った。これらの社会的趨勢に対応する介護福祉人材の供給という役割を担う養成校にとって、良質な居宅介護サービスを提供する能力の養成を視野に入れた教育が必須になっているといえる。しかしながら、現行の養成カリキュラムにおいて、居宅介護に必要な知識や技術は、介護福祉・社会福祉援助技術・家政領域などに分散しており、利用者の生活全体をトータルに援助する視点や能力を育むには不十分と言わざるを得ない。

そこで第Ⅰ報告書では、本学における複数領域の連携・協同による新設科目「居宅生活援助」の設計・運営に向けて、他校の居宅への訪問介護実習への取り組みの現状や問題点を明らかにするためのアンケート調査を実施し¹⁾ 何れの養成校の現状も未だ暗中模索の状態であることを把握した。

これをふまえて第Ⅱ報告書では、居宅介護の現場に視点を置き、どのような知識や技術が必要とされるのかを、居宅介護サービス従事者へのアンケートの形で調査しよりリアルな情報収集に努め、居宅介護における生活援助能力の向上のためにいかなる授業内容が求められるのかを明確にするため検討を行った。

II. 研究の方法

- 1) 調査対象：「静岡市社会福祉協議会」、「静岡市農業協同組合」、静岡市内の特別養護老人ホーム「晃の園」「厚生苑」の在宅介護支援センターに所属する介護福祉士またはホームヘルパー
- 2) 調査方法：静岡県立短期大学部居宅生活援助研究会主催
「介護食調理講座」に参加した対象者に質問紙を配布・回収。
- 3) 調査実施期間：「介護食調理講座」研修当日
- 4) 調査項目の内容

調査内容の骨子は表1に示したが、大別して①から④までの質問項目を用意した。

- 調査内容：① 居宅介護サービス業務内容に関する研修の必要性について（表1）
- ② 居宅介護サービス業務内容のスキルアップのための機会について
 - ③ 回答者の属性について…年齢・介護経験・ヘルパー経験・資格
介護福祉士取得方法・ヘルパー業務で家事援助の占める割合

表1 研修の必要性に関する質問項目リスト

1. ホームヘルプの作業計画の立案	15. 素材や汚れなどの特性に合わせた洗濯方法
2. プライベートな空間に立ち入るときのマナー	16. ボタン付け・裾膝りなどの基本技術
3. 献立の立て方	17. 障害に合わせた被服の選び方
4. 基礎調理技術（切る、ダシ取り、ゆでる、炒める、焼く、煮る）	18. 丈詰めなどの簡単なリフォーム
5. 簡単にできる和食、洋食、中華料理	19. 汚れの程度や場所に応じた掃除方法
6. ありあわせの材料を使った短時間調理	20. 物の収納・整理の方法
7. 介護食（きざみ食、ミキサー食、トロミ食）の作り方	21. 室内外の安全確保
8. 食事介助の方法	22. 障害別の住宅改修方法と制度の活用
9. 疾患別治療食（減塩食、高Ca食、糖尿病食）の作り方	23. 相談の受け方、助言の仕方
10. 台所の衛生管理	24. 守秘義務・個人情報保護法に基づいた関わり方
11. 箸や食器類の並べ方等のマナー	25. 消費者被害の防止や成年後見制度・地域福祉・権利擁護事業の活用方法
12. 地域の行事・季節の風物を生活に取り入れる工夫	26. 家族のニーズを配慮した家族支援のあり方
13. 買い物及び金銭の取り扱い	27. 虐待や権利侵害を発見した際の対処
14. 質表示・取り扱い表示の読み方	28. 地域で効果的なホームヘルプを展開するための他職種との連携の進め方

5) 分析方法: 選択肢による回答はSPSS統計ソフトを用いて単純集計およびクロス集計により分析。

Ⅲ. 結果と考察

(1) 調査対象者の属性

有効回答数96名、回答者の基本属性を表2～7に示した。

1) 性別・年齢・介護経験等に関して

表2 調査対象の年齢構成

年代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代 以上	N. A.	合計
人数	4	11	31	43	6	1	96
構成比	4.2%	11.5	32.3	44.8	6.3	1.0	100

表3 調査対象の介護経験

	経験あり	経験なし	N. A.	合計
人数	63	32	1	96
構成比	65.6%	33.3	1.0	100

表4 施設・在宅介護の経験年数

年数	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	N. A.	合計
人数	10	27	40	11	7	1	96
構成比	10.4%	28.1	41.7	11.5	7.3	1.0	100

調査対象者の性別は女性96人、男性0人で、年齢構成は30代11人・40代31人・50代43人で特に40・50代が多く全体の77.8%を占めていた。(表2)

介護経験(表3)およびホームヘルパーとしての経験年数(表4)については、介護経験では65.6%がかつて何らかの介護経験を有しており、またホームヘルパーとしての経験年数では1年以上～3年未満28.1%、3年以上～5年未満41.7%で5年未満の者が全体の3分の2以上を占めていた。

2) ホームヘルプ関連の資格に関して

表5 介護に関する取得資格

	介護福祉士	1級 ホームヘルパー	2級 ホームヘルパー	3級 ホームヘルパー	介護支援専門員	社会福祉主事	保育士	調理師	管理栄養士 ・ 栄養士	コーディネーター 福祉住環境	その他
人数	19	3	44	5	6	1	3	2	1	3	1
構成比	21.6%	3.4	50.0	5.7	6.8	1.1	3.4	2.3	1.1	3.4	1.1

表5の結果より介護福祉士取得は19人(21.6%)、ホームヘルパー1・2・3級合わせて52人(59.1%)であり、養成校による介護福祉士資格取得者は1人(5.2%)で、ほとんどが3年以上の実務経験後国家試験によりライセンスを取得していた。周知のことではあるがホームヘルプを行うために必要な上記2種類のライセンス取得の際は、居宅介護の家事援助サービスを支援するための養成時間として、介護福祉士養成では家政学概論60時間および家政学実習90時間という時間分配が設定されているが、例えばヘルパー2級の研修ではわずか4～5時間の講義のみで、実習が課せられておらず、そのためヘルパー資格取得者の多くは自主的研鑽を行い、自らの生活経験を頼りに試行錯誤を繰り返しているのが実情である。ところで通算150時間と潤沢な時間設定が配慮されている養成校出身者が、費やした時間に相当するような充実した資質の修得ができていくかという点においては、まだまだ十分であるとは言い難く、早急に現場のニーズに応えることができるような教育内容を構築することが養成側の大きな課題となっている。^{2・3)}

次に調査対象者のホームヘルプへの関わりについて労働日数および家事援助の占める割合を尋ねたところ表6・7のような回答が示された。週の半分以上ホームヘルプに関わっている者が84.4%と大半を占め、中には一週間全て仕事が入っている者もわずかなではあるが見られた。また家事援助の割合については少ない者で1割程度の者から、ホームヘルプのほとんどの時間を家事援助で占めている者まで様々であった。全体としては今回回答を依頼した対象者の場合、居宅介護サービス業務を専業とし、その内容については比較的家事援助時間の多いという傾向が把握できた。

表6 ホームヘルプの労働日数

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	N. A.	合計
人数	1	5	5	26	46	6	3	4	96
構成比	1.0%	5.2	5.2	27.1	47.9	6.3	3.1	4.2	100

表7 ホームヘルプの中で家事援助の占める割合

	1割	2割	3割	4割	5割	6割	7割	8割	9割	N.A.	合計
人数	1	9	11	9	17	8	16	9	9	7	96
構成比	1.0%	9.4	11.5	9.4	17.7	8.3	16.7	9.4	9.4	7.3	100

(2) 各質問に関する分析

① 質問1. 居宅介護サービス業務内容に関する研修の必要性について (表1参照)

今回研修の必要性についてより詳細に検討するため、ホームヘルプに関わる内容を特徴別に大きく3つの項目に類別し相互の関係につき検討を試みた。

- ・グループI：主として対人援助や法律関係に関わる項目：1. 2, 23., 24, 27, 内容的には技術的な方法論というより、むしろ抽象的な人との関わり方・コミュニケ

ーション論、あるいは法律・人権問題などを中心とした項目…黄色の棒グラフ

- ・グループⅡ：生活援助：家事援助に関わる項目（食生活主として調理）：3，4，5，6，7，8，9，10，11

内容的には利用者のニーズが多様化している食事作りの知識と技術に関するものが中心となっており、いずれも日常的な経験や簡単な対応では済ませることのできない、より専門性を必要とした項目…オレンジ色の棒グラフ

- ・グループⅢ：生活援助：家事援助に関わる項目（衣・住・経済・家族関係など全般）：12，13，14，15，16，17，18，19，20，21，22，25，26，28

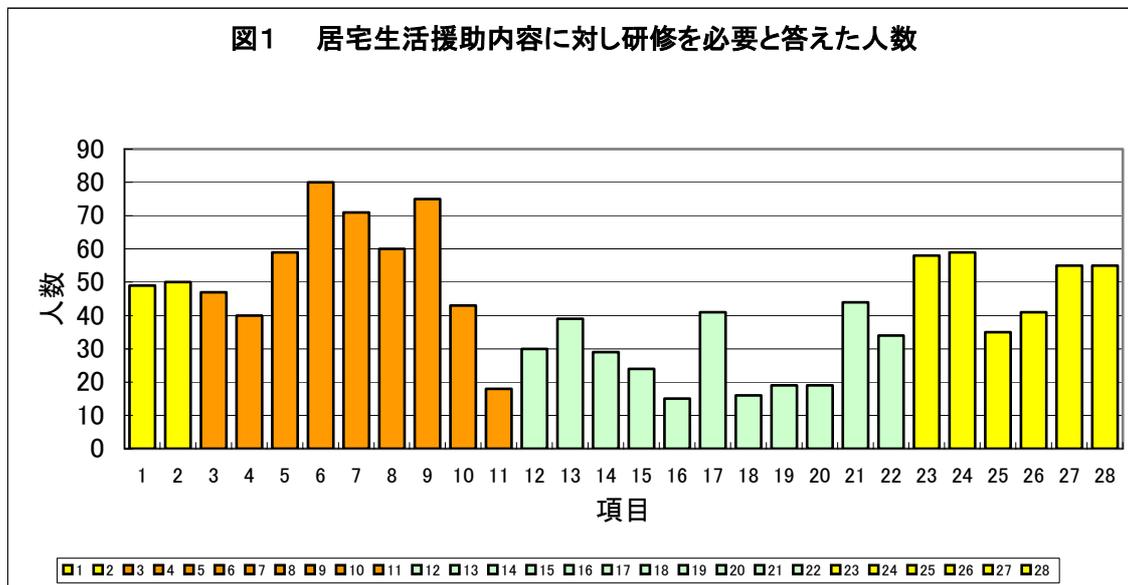
内容的にはⅡの食生活に準じ、いずれも基本知識をベースに、より専門性を必要とした項目…うすグリーンの棒グラフ

以上それぞれ居宅生活援助に必要な関連領域項目に対して、ホームヘルパーからの回答にはいくつかの特徴的な傾向が示された。

質問1研修の必要性について：各項目を「必要である」と考えている人数を（図1）に、「必要でない」「どちらかいうと必要ない」と考えている人数の合計を（図2）に示した。

研修を「必要である」と回答した結果は図1に示したがグループⅠ：対人援助・法律関係では「プライベートな空間に立ち入るときのマナー」52.1%「相談の受け方・助言の仕方」60.4%「守秘義務・個人情報保護法に基づいた関わり方」61.5%などが高い必要性を示し、グループⅡ：食生活援助関係では「簡単に出来る和食・洋食・中華料理」61.5%「あり合わせ食材を使った短時間調理」83.3%「介護食の作り方」74.0%「食事介助の方法」62.5%「疾患別治療食の作り方」78.1%などほとんどの項目について「研修の必要性がある」と答えており田崎らの報告と同様の傾向を示していた⁴⁾。一方グループⅢ：食生活以外の生活全般の援助については、いずれの項目においてもⅠ・Ⅱの結果と比べその必要性は低い傾向を示し、中でも「箸や食器の並べ方」18.8%「素材や汚れに合わせた洗濯方法」25.0%「ボタン付け・裾膝りなどの基本技術」15.6%「丈詰めなどの簡単なリフォーム」16.7%「汚れの程度や場所に応じた掃除方法」19.8%「物の収納・整理方法」19.8%などは他の項目と比較して顕著に必要性が低くなっていた。なお食生活以外の家政系科目に対して評価が低い傾向は、既に奥田ら⁵⁾によっても報告

図1 居宅生活援助内容に対し研修を必要と答えた人数

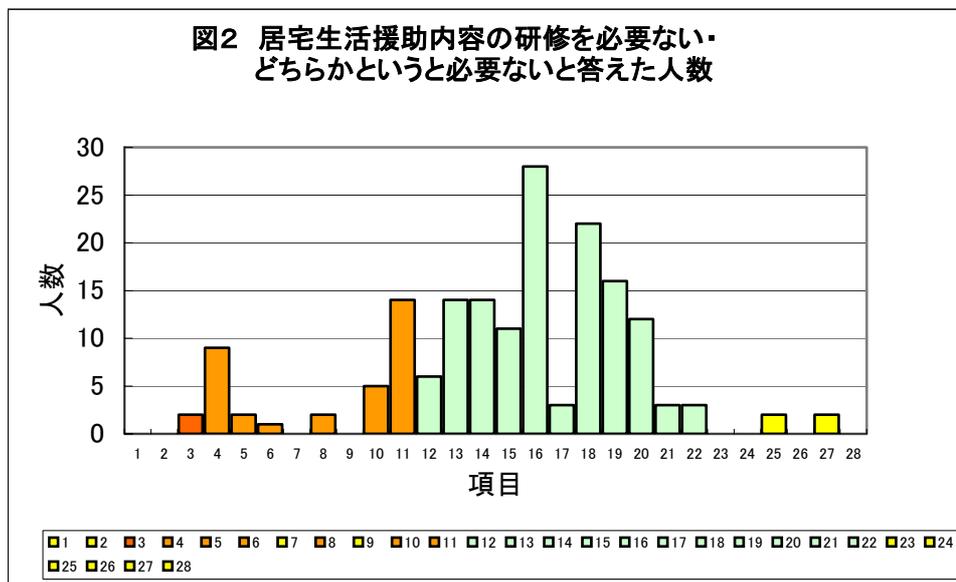


されている。この他居宅生活援助の資料としては「ホームヘルパー消滅の危機」⁶⁾においても、今回の結果を裏付ける具体的報告がなされている。

次に「必要でない」「どちらかというとな必要でない」などと研修に対して消極的な回答を示した結果では（図2）、Ⅰ・Ⅱの項目が高い必要性を示した結果と対称的に、Ⅲの項目のいくつかが選択されていた。

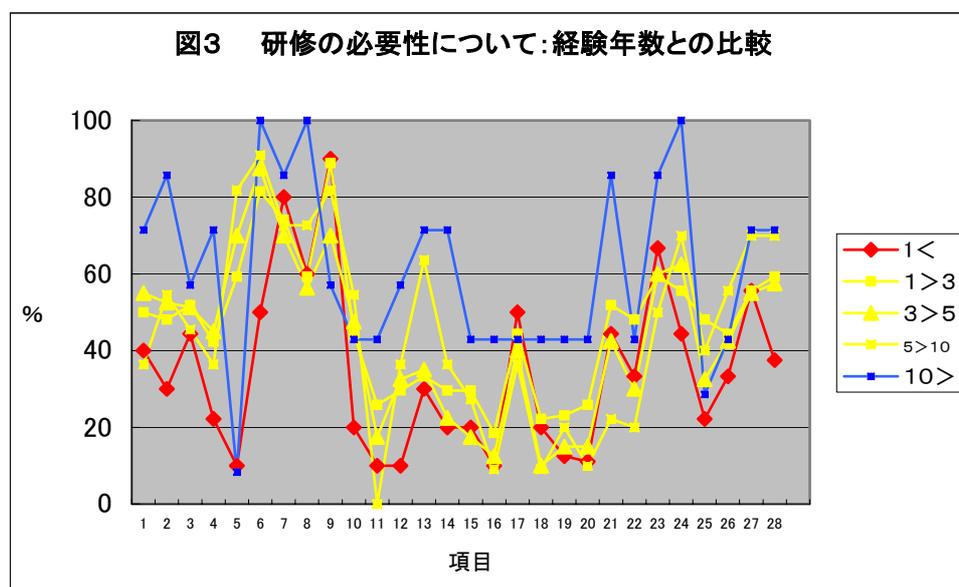
これら相互の結果を分析すると、グループⅠ：対人援助・法律関係の内容については利用者一人一人、その家族も含め非常に個別的でかつ閉鎖的な内容を包含しているため対応方法も多様化し、また法律や人権問題など専門的な知識を必要とする内容も多いため研修の必要性を強く認識していたようである。次にグループⅡ：食生活の内容では、日常の食事作りでは対応できない治療食や嚥下食などに対する専門的知識や技術、あるいは利用者のニーズに応えるための応用的調理技術などを求められる場合も多いためⅠ同様研修の必要性を強く認識していたようである⁴⁾。これらに対しグループⅢ：食生活以外の生活全般の内容については、たとえば「物の収納・整理方法」⁷⁾「丈詰めなどの簡単なリフォーム」などのように利用者からのニーズの頻度が低く、ホームヘルプで困難だと感じる場面に遭遇する機会が少ないため、研修の必要性を実感できないような場合や「ボタン付け・裾かがり」など、個人的な努力（練習）と慣れで対応できる範疇であるとホームヘルパー自身が判断しているように推察される項目では研修の「必要性は低い」と認識されるようである。このような傾向は、どちらかというとな必要性が高い項目が多かったグループⅡ：食生活の項目の中で、唯一項目4「基礎調理技術」に関しては類似の選択志向が読み取られ、研修の「必要性はない」「どちらかというとな必要ない」と回答した者が9.6%見られた。その理由については定かでないが、おそらく、「ボタン付け・裾かがり」などと同様「基礎調理技術」に対しても個人的な努力（練習）あるいは慣れで対応できる範疇との判断が影響していたのではなかろうか。

以上のような結果は短絡的に通覧すると、研修の必要性が低い項目は仕事として軽視されている項目のように受け取られ易いが、先の「物の収納・整理方法」「丈詰めなどの簡単なリフォーム」など、経験の有無が研修の必要性を左右する要素になると推察された項目やあるいは



「ボタン付け・裾かがり」「基礎調理技術」などのようにホームヘルパー自らがその必要性に対し、自助努力と慣れによって対処できると判断しているように推察される項目群と、I・IIに見られるように多くの項目が専門的知識・技術を必要としたり、あるいは利用者の様々な高い質のにニーズに応えるために研鑽の場を求めていくように推察される項目群があることを把握することができた。

そして研修の必要性の選択には、ホームヘルパーの意識あるいは経験の有無など様々な要素が複雑に作用していることも把握できた。そこで居宅生活援助サービスを円滑に行い、利用者のニーズに十分応えるための要素として「ホームヘルパーの経験年数」を取り上げ質問1研修の必要性とクロスさせ経験年数の違いが及ぼす影響について検討し図3に結果を示した。



全体的な動向から各々の項目と経験年数の間に3つの特徴的な動きが示された。①群：1年未満のグループ（赤）、②群：1年以上～10年未満のグループ（黄）、③群：10年以上のグループ（青）の3つである。①群：1年未満グループでは基本的には②③群と同様の動向を示しているが、項目によっては必要度の高低が激しく独自の動きを示し、他のグループが必要性を高く評価している項目（例：プライベートな空間立ち入るときのマナー（項目2）・簡単にできる和食・洋食・中華料理（項目5）・守秘義務（項目24）など）の評価が低かったり、反対に介護食（きざみ食・とろみ食（項目7）など）では他のグループと比較して高い評価を示したりしていた。また③群：10年以上のグループではいずれの項目に対しても概ね高い必要性を感じている点が大きな特徴であった。なお必要性の選択項目が比較的類似していたのは②群：1年以上～10年未満のグループであった。この結果から読み取られることは、1年未満の経験の浅いホームヘルパーは良い点も悪い点も含め、様々な場面の援助経験が少なく、今回設定した質問項目から研修の必要の程度を選択する場合、ホームヘルパーとして公約数的に判断する姿勢より、わずかな自己体験を指針として、その時必要性を感じた項目を優先的に選択する傾向があるように思われた。一方10年以上のベテランのホームヘルパーでは利用者一

一人を考慮する余裕を持っているためか、今回質問した28項目の大半について研修の「必要性あり」と答えており、質問1でその必要性が全体では低い傾向を示していたグループⅢ：食生活以外の生活全般の内容に関わる項目（衣・住・経済・家族関係及び生活全般）に対しても、他のグループと比べ何れの項目でも必要性の割合は高く、①・②群の評価とは一線を画していた。このようにベテランホームヘルパーとして様々なことが見通せるようになっていけばこそ、今回掲げた28項目何れに対しても、その重要性を実感していることが十分伝わってくる結果であったと推察する。

そこで今回の調査対象者がスキルアップを計るため、実際どのような機会を活用しているのかについて尋ねたところ次のような回答が示された。

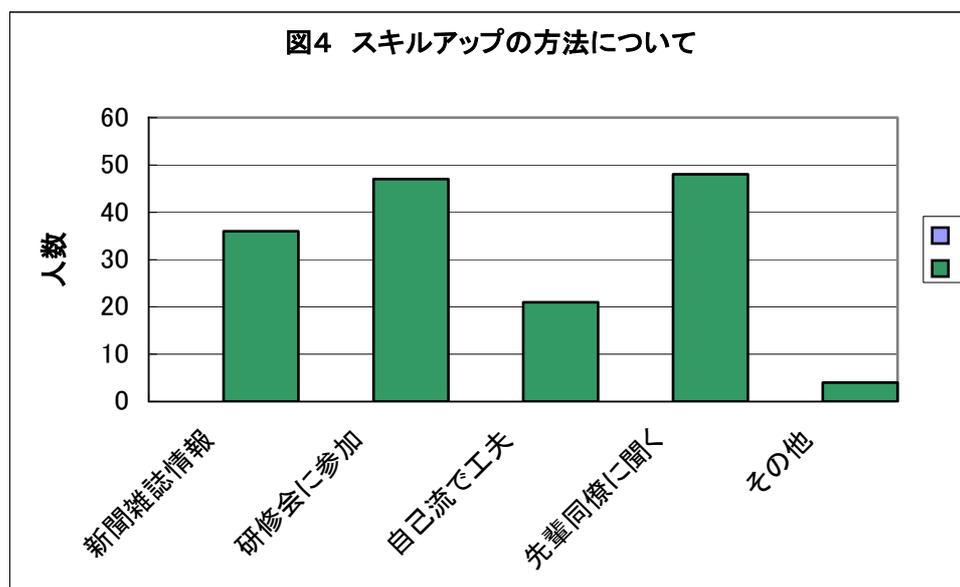


図4に示したようにホームヘルパー一人一人が独自の 방법으로自己研鑽しており、「研修会参加」や身近でしかも様々な体験を共有している「同僚・先輩などから必要な情報入手」を行っていることが把握できた。なお「自己流で工夫している」と21人が回答していたが、ここで配慮すべき点はスキルアップの内容が自己流（自己判断のみ）で対処できる内容であるか否かを見極める指針が重要で、例えば図3において1年未満のヘルパーに見られたような、わずかな自己体験からその必要性の有無を判断しやすい傾向は回避しなければならないであろう。

IV. まとめと今後の課題

以上、居宅介護の現場に視点を置き、どのような知識や技術が必要とされるのかを、居宅介護サービス従事者へのアンケートの形で調査し、より有効な情報収集を行ったが、全体を総括すると、回答者全体の結果からは湯川ら⁸⁾の報告同様、図1から明らかなようにグループⅠ：対人援助・法律関係などの項目やグループⅡ：食生活の内容（主として食生活）に関わる項目の必要性が明らかに高く、グループⅢ：食生活以外の生活全般の内容（主として食生活を除いた衣・住等）に関わる項目の多くは必要性が低いという歴然とした差異となって示された。

今回設定した研修の必要性に関する項目は、いずれも居宅生活援助において重要な内容を有

しているものばかりで、その実情を最も理解できていたと推測されるのは経験年数の多いベテランホームヘルパーのグループであった。一方経験年数が少ないグループでは近視眼的な判断に偏りやすく、真に研修が必要か否かを判断する指針をまだ持ち合わせていない傾向があることも把握することができ、研修に対する意識レベルについても経験年数による理解の差があるのではないかと推論した。ただ今回の調査では経験年数毎の対象者数が不均一であり、今回示された各グループ間に有意ありとは軽々に言い難い。よって今後の調査においては、調査対象者の数を揃え、また「研修」の捉え方も統一し、さらに研修の必要・不要何れに関してもその理由を回答できる場も設定した上で、居宅介護の現場の状況をより正確に把握するために改めて調査、検討を行う必要性が高いことが示唆された。今後の課題としたい。

最後に、本調査の実施に当たり、多大なご協力を頂いた静岡市社会福祉協議会、静岡市農業協同組合、「晃の園」「厚生苑」在宅介護支援センターの皆様にご心より御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 奥田都子・石野育子・内藤初枝・今井朋美：居宅生活援助教育に関する研究（1）
—複数領域連携による授業運営の試み—
第11回日本介護福祉士教育学会大会抄録集. 76-77（2004）
- 2) 武田英樹：介護サービス提供責任者の役割と資質
介護福祉学, 11（1）：24-35（2004）
- 3) 奥田都子：在宅福祉分野における家政学者のリーダーシップ
家政学原論研究. 38：7-13（2004）
- 4) 田崎裕美・鈴木修子：介護福祉士養成教育における家政学の課題に関する一考察
介護福祉学. 9（1）：82-92（2002）
- 5) 奥田都子・石川周子・熊本祐子ほか：介護福祉士養成における家政系教育
介護福祉学. 10（1）：19-32（2003）
- 6) ヘルスケア総合制作研究所：ホームヘルパー消滅の危機
日本医療企画. 東京（2000）
- 7) 早川和江・工藤雄行・黒澤貞夫：介護福祉教育における機能的学習環境についての
基礎的研究
第10回日本介護福祉士教育学会大会抄録集. 122-123（2003）
- 8) 湯川夏子・立松麻衣子・湯川聡子・白澤恵一：介護福祉士養成における家政系教育内容
の再構築
介護福祉学. 11（1）：36-52（2004）

